

独立行政法人国際交流基金 平成26年度計画

独立行政法人国際交流基金(以下、「基金」とする。)の中期目標を達成するための計画(中期計画)に基づき、平成26年度における業務運営に関する計画を、以下のとおり定める。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置

基金は、国際文化交流事業を総合的かつ効率的に行うに際し、地域別の重点施策及び政策的課題等、日本ブランドの対外発信を含む、国際文化交流に係る外交政策を十分に踏まえ、長期的及び広範な視野から相手国との外交関係及び相手国の事情に即し、地域・国別事業方針を各分野等の事業方針に反映の上、事業の重点化を図りつつ事業を行う。

1 地域・国別事業方針による事業の実施

当該国の国内事情及び国際情勢の変化に対応しつつ、基金が定める平成26年度地域・国別事業方針に基づき、適切に事業を実施する。海外現地情勢の悪化等に伴う事業の遅延・中止を回避すべく、在外公館や基金の海外事務所等を通じて情報収集し、的確な情勢把握と計画的な準備・調整作業を行うことにより、効果的に事業を実施する。なお、外交上重要な情勢の展開等を踏まえて機動的な事業の実施が求められる場合は、可能な限り対応する。やむを得ない事情により事業を中止する場合、また海外事務所に関する重要な問題に対応する場合には、事前に外務省と十分協議の上、我が国の対外関係を損なわないよう細心の注意を払う。(平成26年度地域・国別事業方針:別紙1)

平成26年度は、対象の絞込みと効果の把握を念頭に、以下の地域・国に対する取組を重点的に行う。

- ・東南アジア:2013年12月に政府が発表した「アジア文化交流強化事業」及び既存事業を組み合わせ、「文化のWA(和・環・輪)プロジェクト～知り合うアジア～」を着実に実施する。
- ・韓国:「社会的発言力・影響力が期待できるリーダー」、「若手日本研究者」及び「中等教育レベルの日本語学習者」を取り組み対象に、国別方針に基づいて目的とターゲットを絞り込んだ事業展開を図る。
- ・中国:「社会的発言力・影響力をもつ若手・中堅リーダー」及び「日本のアニメ・マンガの影響が高い若年層」を取り組み対象に、国別方針に基づいて目的とターゲットを絞り込んだ事業展開を図る。
- ・米国:日本語学習者の落ち込みが見られた州を中心にアドボカシー強化を意識した事業

を行うと共に、KAKEHASHI 事業と他の事業分野との相乗効果を図り、KAKEHASHI 事業を通じて、日本語学習者の学習動機・意欲の強化、シンクタンクの若手研究者等の対日関心を高める取組みを行う。

2 分野別事業方針等による事業の実施

国際文化交流事業を総合的かつ効率的に実施していくため、以下の分野別事業方針等に基づいて事業を実施する。

(1) 文化芸術交流事業の推進及び支援

対日関心の喚起と日本理解の促進に資するため、多様な日本の文化及び芸術を海外に紹介する事業及び文化芸術分野における国際貢献事業を、日本と海外の双方向の事業や相手国の国民との共同作業を伴う事業、人物交流事業等も含め、効果的に実施する。

事業実施にあたっては、専門機関として長年培ったノウハウやネットワークといった専門性をさらに高め、多様なスキームを複合的に組み合わせる等、その専門性を生かした質の高い事業に重点化する。加えて、「文化のWA(和・環・輪)プロジェクト～知り合うアジア～」に資する事業の実施に配慮する。平成 26 年度においては、各施策について以下のように事業を行う。

なお、平成 26 年度補正予算(第 1 号)により追加的に措置された交付金については、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」(平成 26 年 12 月 27 日)の一環として措置されたことを踏まえ、放送コンテンツ等の海外展開支援のために活用する。

日中交流センターでは、自己収入財源(政府出資金等の運用益収入等)によって、青少年を中心とする国民相互間の信頼構築を目的とする中国高校生長期招へい事業、中国各地に設置された「日中ふれあいの場」の運営、日中大学生交流ネットワーク構築事業等について、継続的かつ安定的な実施を図る。

[諸施策]

ア 多様な日本の文化及び芸術の海外への紹介

諸外国の国民の日本の文化・芸術に対する関心を促進し理解を深めるため、文化人・芸術家等の派遣・招へい、講演、セミナー、ワークショップ、展示、公演、映画・テレビ番組の上映・放映、書籍の翻訳・出版等の事業の実施・支援や青少年交流、ウェブサイト等を通じた関連する情報の発信等を通じ、多種多様な日本文化の諸相を海外に伝える。

事業の実施は、外交上の重要性及び地域・国別方針に基づき、地域・国の視点に立って行う。すなわち、以下の地域・国においては重点的に、様々な事業手法の組み合わせや他の事業分野との連携による複合的・総合的な事業実施を通じて、特に深い日本理解につなげる。その他の地域・国については、外部リソースの活用のための工夫等も含め、より効率的に効果のあがる事業形態・方法を検討する。

- ・中国、韓国
- ・米国

- ・スイス(日・スイス外交関係樹立 150 周年)
- ・ボリビア(日・ボリビア外交関係樹立 100 周年)
- ・カリブ諸国(日・カリブ交流年)
- ・V4(スロバキア、チェコ、ハンガリー、ポーランド)諸国(日・V4 交流年)
- ・ロシア(日露武道交流年)
- ・メキシコ(セルバンティエーノ国際演劇祭)

なお、主催事業については、事業対象者にアンケートを実施し、回答数の70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目指す。

また、ウェブや出版物による情報発信や学芸員等専門家の交流を推進し、公演、展示、映像・出版等の事業企画につなげる。

イ 文化芸術分野における国際貢献

国際共同制作や人物交流等を含む、双方向型、共同作業型の事業を積極的に実施する。特に、相手国との間で一体感の醸成が求められる国・地域との間においては、中長期的な発展性を考慮する。

また、文化を通じた平和構築、災害復興・防災、環境等共通課題への取組、固有文化の保存・継承及び活用のための人材育成等を推進するため、専門家派遣・招へいやセミナー、ワークショップ等を実施する。

なお、文化遺産の保護の分野における国際貢献事業の実施に当たっては、「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律」(平成十八年法律第九十七号)の着実な施行に配慮する。

事業の実施は、外交上の重要性及び地域・国別方針に基づき、地域・国の視点に立って、特にアジア・大洋州地域、中でも中国・韓国については、共同制作事業等を通じた交流と文化を通じた共通課題への取組みを積極的に推進する。

なお、主催事業については、事業対象者にアンケートを実施し、回答数の70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目指す。

(2)海外日本語教育、学習の推進及び支援

日本語の更なる国際化を推進するための基盤整備を行うため、「JF 日本語教育スタンダード」の活用を推進し、定着を図るとともに、同スタンダードに準拠した日本語講座を海外で引き続き拡大していくほか、eラーニング教材を整備する。また同スタンダードに準拠する日本語教材の開発を継続する。これにより、日本語学習の効果、効率の向上や若年層、初学者層の学習促進・支援を図る。また、日本語能力試験については、「JF 日本語教育スタンダード」との関連を整理し、日本語能力を測定する唯一の大規模試験としての信頼性の維持・増進を図る。

また、各国・地域の政府・日本語教育拠点などの関係機関と連携を取りつつ、対象国・地域の教育環境、言語政策、日本との外交その他の関係、日本への関心の在り方、学習者の目的、日本語普及上の課題などに対応して事業を行う。その際、将来的に、現地において日本語学習が定着し、自立的・継続的に日本語教育が行われることを視野に入れる。

政府の方針や重要な外交政策に基づいて生じる日本語普及に関する新たな要請やニーズに対しては、基金の特性を踏まえた効果的な日本語事業を行う。特に、「文化のWA(和・環・輪)プロジェクト～知り合うアジア～」に資する事業の実施に配慮する。また、政策的要請に基づく経済連携協定(EPA)に関わる日本語研修事業に適切に対応する。

これらの措置を通じて海外における日本語学習者が着実に増加するよう努める。それに併せて、日本語能力試験について、実施規模の拡大、収支の安定と自己収入の拡大を図る。また、事業の整備・拡充にあたり、効率化や自己収入拡大に可能な限り努めつつ、これを進める。

なお、事業実施にあたっては、定量的指標に基づき適切に事業成果を把握することに努め、主催事業については、支援対象機関や研修参加者等にアンケートを実施し、70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とする。長期的な研修については、日本語能力の向上を一つの目標とし、研修の開始時と終了時に日本語能力を測定する。助成事業等、アンケート実施が困難な事業については、適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、「順調」以上の評価を得ることを目標とする。ウェブサイトを通じた日本語教育に関する情報提供については、年間アクセス件数が前期中期目標期間中の平均年間アクセス件数を上回ることを目標とする。日本語国際センター、関西国際センターに設置されている図書館の来館者数については、現地日本語教師等の研修参加者数等に基づき適切な目標値を設定して運営にあたる(年間研修参加者数(人×日)の50%を目標値とする)。

また、平成24年度より国際協力機構から移管された日系人日本語教師を対象とする研修事業の実施にあたっては、既存の日本語国際センターのスタッフ、講師等の人的資源(能力、経験・知見、ネットワーク)で実施体制を構築するとともに、既存の施設・設備の活用や他の研修参加者との合同授業等の実施を通して効率的な実施を図る。関西国際センターにおいては、施設の有効活用を目的として、必要に応じて国際協力機構関西国際センターとの連携に努める。

これらを踏まえ、平成26年度においては以下のように事業を行う。

[諸施策]

ア 日本語の国際化の更なる推進のための基盤・環境の整備に向けて、以下のa～eを実施する。

a 「JF日本語教育スタンダード」の活用推進、定着

「JF日本語教育スタンダード」に関する教師研修会、セミナー、学会発表を各国・地域、国内において行い、引き続き普及に努める。

また、同スタンダードを教育に適用する際に有用な「Can-do」(例示的能力記述文)を追加開発するとともに、「Can-do」のデータベース「みんなのCan-doサイト」の利用を促進するためのセミナー等を行う。

さらに、「JF日本語教育スタンダード」に準拠した教科書『まるごと 日本のことばと文化』については、初級レベルの市販版制作・販売を継続し、一般への利用・普及を促進する。また、中級レベルの試用版制作を進める。

b 「JF日本語教育スタンダード」の考え方にに基づく日本語普及事業の展開

中期計画を踏まえ、平成26年度においては、基金の海外拠点における直営講座を拡充するとともに、国際協力機構が展開、協力している日本人材開発センターのうち、カン

ボジアにおける日本語講座を基金の連携講座として、その活動を拡充する。

基金日本語講座において、「JF 日本語教育スタンダード」準拠教材『まるごと 日本のことばと文化』を利用する他、同スタンダードの理念に沿った運営を行う。

また、『まるごと 日本のことばと文化』の市販化に伴い、日本語教育機関における利用促進に努め、「JF 日本語教育スタンダード」の考え方に基づいた日本語教育の普及を図る。

さらに、附属機関において「JF 日本語教育スタンダード」を取り入れた研修を行う。また、海外の日本語教師会等が実施する日本語学習のアーティキュレーション（連続性）改善プロジェクト等の支援を通じて、「JF 日本語教育スタンダード」の日本語教育現場での利用を促進する。

c 日本語能力試験の安定的拡大

日本語学習者の日本語能力を測定し、認定するための試験事業の企画・立案、作題、実施、分析、評価及び調査を行う。

平成26年度は、新たな実施地を増やし、7月の第1回試験を23か国・地域、105都市、12月の第2回試験を65か国・地域、210都市で実施する。海外受験者数の目標については、2012年以降の外交環境の大きな変化や一部の国における教育制度の変更等の影響を勘案し、前年実績約44万人から4%減の年間42万人程度以上とする。

また、平成25年度に引続き「JF日本語教育スタンダード」との関連を整理するとともに、実施地の増加や広報の充実を行い、応募者の安定的な確保に努める。あわせて、受験料による現地機関収入のみでの現地経費支弁の徹底、現地収支剰余金の基金への還元促進、現地の情勢も踏まえた適切な受験料の設定を行い、自己収入の拡大と収支の安定に努める。

d eラーニング事業の整備、推進

ウェブ版「エリンが挑戦！にほんごできます。」については、平成24年度中に提供言語が8言語（日本語、英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語、韓国語、フランス語、インドネシア語）になったことを踏まえ、更なる利用促進を図る。また、平成25年度から運用を開始したウェブサイト「まるごと+（まるごとプラス）」の広報に努める。さらに、日本語学習の裾野を一層広げていくため、新たに総合日本語eラーニングコースの開発を進める。特に、日本語学習の機会拡大、環境整備が望まれている東南アジア地域における利用が広がるよう留意する。

e 日本語事業に関する調査、情報提供

海外の日本語教育機関調査については、更新情報を随時収集・提供するとともに、平成27年度に実施予定の次回調査の準備を行う。また、日本語教育に関する国別情報を平成26年度も見直し、基金の海外拠点、派遣専門家のネットワーク等の活用や在外公館の協力に基づき、海外の日本語教育についての最新の情報提供に努める。これらを通じ、海外における日本語教育振興の方向性、事業の立案、成果の確認等に活用する。

イ 中期計画を踏まえ、各国・地域の状況に応じ、以下のf～jを、その組合せや優先度を検討し

つつ実施する。

f 各国・地域の日本語教育拠点ネットワークの整備・活用

平成26年度も、JFにほんごネットワーク(通称:さくらネットワーク)の中核メンバーの活動を支援し、同メンバーを中心とする海外日本語教育の総合的ネットワークを構築・活性化することにより、効果的な日本語普及事業を実施する。

g 各国・地域の日本語教育基盤の強化、充実に向けた協力、支援

引き続き、現地日本語教師を招へいし、「日本語」「日本語教授法」「日本事情」を中心とした短期・長期研修、また各国・各地域のニーズに合わせた国別研修を実施する。また日本語教育の指導者となるべき人材の育成を目的とした日本語教育指導者養成プログラム(修士課程)、上級研修を実施する。

あわせて、海外各国・地域で拠点となる日本語教育機関、基金海外拠点等に日本語専門家等を派遣し、当該国・地域の状況に応じた日本語普及を支援する「アドバイザー型派遣」を引き続き実施するとともに、必要に応じ日本語の指導にあたる。

さらに平成26年度においては、日本語学習者増加の傾向を維持拡大するとともに、教育の質を向上させることが課題となっている東南アジア地域を対象に現地日本語教師の養成・能力向上(キャパシティ・ビルディング)のための特別事業、教育関係者・指導者層に日本語教育についての理解促進のための関係者招へい等の事業(アドボカシー事業)を強化する。関係者の理解促進事業(アドボカシー事業)については、日本語教育を巡る状況に変化が見られる他の重要国(英国、米国、韓国)についても重点的に実施する。

h 各国・地域の日本語学習者に対する支援

外交官公務員日本語研修、文化学術専門家研修、各種日本語学習者奨励研修を継続実施するほか、外交上の必要性の高い国への日本語学習者には特に配慮し、平成23年度に東日本大震災を契機として開始した「米国JET記念高校生訪日研修」事業を継続実施する。

i 経済連携協定(EPA)関連日本語教育の着実な実施・拡充

経済連携協定(EPA)にもとづく看護師・介護福祉士候補者への日本語教育をインドネシア、フィリピンにおいて継続実施する。

j 日本語教材・教授法等の開発・普及等

引き続き、各国・地域で行われる教材の開発を支援することにより、各国・地域の事情に応じた多様な学習者のニーズに応える。

(3)海外日本研究・知的交流の促進

海外における日本研究及び知的交流を効果的に促進するため、各国・地域の事情、必要性を把握しつつ、海外日本研究及び知的交流それぞれの性格に応じて、効果的に事業を実施する。なお、東南アジアについては、「文化のWA(和・環・輪)プロジェクト～知り合うアジア～」に資する事業の実施に配慮する。

ア 海外の日本研究の促進

外交上の必要性を踏まえるとともに、各国・地域の日本研究の状況及び日本研究振興のためのニーズを把握し、長期的な視点から対日理解の深化及び対日関心の維持拡大に資するよう、海外における日本研究を支援する。

ただし、外交上のニーズ及び日本研究事情の変化があった場合には、柔軟に対応し、効果的な事業実施に努める。平成26年度においては、各施策について以下のように事業を行う。

[諸施策]

a 機関支援

海外各地の日本研究の拠点機関等に対して、中長期的支援の観点から、講師派遣や研究・会議への助成等複数の手段を組み合わせた包括的な助成方式の支援を実施する。機関支援は、各国・地域における日本研究・対日理解の中核となる機関や将来そのような役割が期待される機関を対象とする。また、国・地域によって日本語専攻課程を有する大学等が日本研究の拠点となる場合にも、支援の対象とする。

米国においては、従来からの機関支援とともに、米国各地の地方大学など、中小規模の日本関係コースへの支援も行う。

中国においては、北京日本学研究中心の第7次三か年計画に基づいた支援を行う。

日本研究機関支援対象の機関の70%以上から有意義であったとの評価を得る。

b 研究者支援

海外の日本研究者の人材育成のため、各国の研究者に長期及び短期の日本研究フェローシップの供与を行う。フェローシップ対象者人選においては、各国ごと事情を踏まえつつ、博士論文執筆予定者等を含めて、若い研究者人材の採用に配慮する。

フェローシップ受給者の70%以上から有意義であったとの評価を得る。

c ネットワーク支援

海外諸国・地域の日本研究者間のネットワークの形成を促進するため、日本研究者の学会、大学等研究機関の連携の取組みや元日本留学生組織の活動を支援する。また、欧州日本研究協会総会への支援等の事業も実施する。

イ 知的交流の促進

我が国の対外発信を強化するとともに、そのための人材を育成するため、日本と各国の共通の関心テーマや国際的重要課題についての対話や共同作業、人的交流を実施・支援する。事業の実施に当たっては、外交上の必要性及び相手国の事情を踏まえ、また、他団体との協力・連携、ネットワーク形成並びに対日理解を有するオピニオンリーダーの育成といった観点等に配慮する。平成26年度においては、各施策について以下のように事業を行う。

[諸施策]

a 対話・共同研究

日本と諸外国との間の共通課題(地球的課題、地域の重要課題等を含む)や、相互関係の強化、相互理解の深化等に資するテーマについての国際会議・シンポジウム等の対話や共同研究を実施、または支援する。

中国との知的交流・対話に配慮するとともに、米国との知的交流事業においては、日米間の多様な共同研究事業・知的対話事業などを実施・支援する。

これら事業実施においては内外の他機関・団体等との連携により事業効果と効率を高める。また、助成事業では、支援対象機関の70%以上から有意義であったとの評価を得る。

b 人材育成

日本と諸外国との共同研究や知的交流、更には地域・草の根交流などを行うための人材を育成するために、各種共同事業の実施・支援やフェローシップの供与等を行う。

各種の知的交流事業への支援や主催事業の実施を通じて対外発信能力を持つ我が国の人材の養成を図る他、地域リーダー・若者交流支援助成プログラムでは学生や草の根・市民団体等の国際交流活動の支援をすることで、国際交流を担う人材の育成を図る。

これら助成事業では、支援対象となった機関の70%以上から有意義であったとの評価を得る。

また、米国との間では、今後の日米間の知的対話を促進する上でも重要となる研究者育成に資する安倍フェローシップ・プログラムを実施し、フェローシップを供与したフェローの70パーセント以上から「有意義だった」との評価を得ることを目標とする。

米国との地域・草の根交流については市民レベルの相互理解を促進するため、日米草の根コーディネーター派遣プログラムにより、米国の中西部・南部地域に日本人コーディネーターを派遣する。さらに、米国における次世代知日層の育成を図る目的で、米国の日本専門家・研究者などのネットワーク構築事業などを実施・支援する。

また、米国の青少年層における対日理解促進等を目的に、受託事業「KAKEHASHIプロジェクト」を実施し、プロジェクト参加者の70%以上から有意義であったとの評価を得る。

(4)「アジア文化交流強化事業」の実施

「文化のWA(和・環・輪)プロジェクト～知り合うアジア～」の一環として、日本とアジアの芸術家、文化人、知識人などの文化の担い手のネットワーク化とアジア域内の市民の相互理解を促進する双方向交流事業、アジアの日本語教育機関の活動を支援するための日本からの人材派遣事業等を集中的に行い、ASEAN諸国を主対象とするアジアと日本との文化交流を抜本的に強化する。

具体的には以下のア～エを実施する。また平成 26 年度は特に、組織作り、制度設計等、アジアセンター事業実施の基盤整備に取り組む。

ア アジアにおける日本語教師の活動支援及び日本語学習者と日本人の交流の機会の増大を目的とする、現地日本語教師・学習者のパートナー役となる人材を日本から各国の日本語

教育機関に派遣する事業を実施する。

平成 26 年度はパイロット的に事業を開始し、ASEAN5 か国程度に総計 100 名程度の“日本語パートナーズ”の派遣を行う。

- イ アジアにおける一般市民の間の幅広い交流促進と相互理解の基盤拡充を目的とする、現地機関との連携による各国文化紹介・情報提供事業、及び市民交流事業を実施・援助する。

平成 26 年度は、現地状況調査の結果を踏まえて「ふれあいの場」1～3 か所程度を設け、市民交流事業を企画・実施するとともに、アジア・市民交流事業助成公募を開始する。

- ウ アジアにおける文化芸術・知的交流分野の共同・協働の取組みに向けた、専門家間の交流促進・深化とネットワーク構築・強化を目的とする、グループの交流事業及び個人の招へい・派遣事業を実施する。

平成 26 年度は、アジア各国からの文化人招へい、文化諸分野の専門家グループ交流事業等を企画・実施するとともに、アジア・フェローシップの公募を開始する。

- エ アジアにおける文化芸術・知的交流分野の専門家・専門機関が取り組む共同制作や共同研究等協働事業及びその成果発信事業を実施・援助する。

平成 26 年度は、今後重点を置く分野やテーマを定め、協働事業を企画・実施する。

(5) 東日本大震災からの復興に資する事業の実施

東日本大震災後に高まった日本に対する国際関心・連帯意識をより深い日本理解につなげるとともに、防災や災害復興面での国際貢献に資する対話交流事業等により、震災の経験と教訓を国際社会と共有する。また、復興に向かう日本の魅力を伝え、もって日本ブランドの強化を図る。事業の実施にあたっては、継続性やニーズに配慮した事業の企画に努める。

なお、福島復興及び再生のための特別の措置に関する政府の方針に適切に対応しつつ事業を行う。

(6) 国際文化交流への理解及び参画の促進と支援

国内外各層の国際文化交流への理解及び参画の促進と支援のため、平成 25 年度においては以下のように事業を行う。

- ア 国内のさまざまな国際交流関連団体及び人物とのネットワークの形成と強化を図るため、国際文化交流全般及び基金事業に関する情報を提供し、国際文化交流及び基金事業に対する理解を求める。

- イ 基金本部に設置されている図書館については、図書館のリソースを活用した展示その他のイベントを実施し、効果的かつ効率的に情報提供を行い、基金事業への理解と関心を高め

るとともに、利用者数の増加を図る。

ウ 国際文化交流に貢献のあった国内外の個人・団体に対する顕彰を行い、これを効果的に広報することにより国際文化交流及び基金への理解と関心を得るように努める。また、国内の地域に根ざした優れた国際交流を行っている団体を顕彰し、効果的な広報を行う。

エ インターネットを通じた広報及び交流をさらに強化する。基金ウェブサイトについては、情報アクセシビリティの確保・向上を含むリニューアルを行う。若い世代を中心としたネットユーザーに対しては、Twitter や Facebook 等のソーシャルメディアへの取り組みを強化する。また、インターネットを通じた英語による発信の強化を図る。

基金ウェブサイトの訪問者数については、年間アクセス件数が第 2 期中期目標期間の平均値を超えることを目標とする。また、ウェブマガジン「をちこち Magazine」については、上記の他項目へのリソース投入の結果、発行頻度の抑制などの可能性も検討するが、平成 25 年度同様の発行回数(年 11 回)の場合の訪問者数の目標値は 14 万件とする。

オ 基金の活動と成果を広く発信し、国際文化交流の意義と基金の事業に対する一般の理解を促進する活動を行う。

カ 我が国を巡る国際環境の変化に伴う、内外の国際文化交流の動向の変化を把握し、これらに的確に対応するため、必要な調査・研究を行う。

(7) その他

ア 海外事務所の運営

基金の海外事務所は、中期目標に示された諸点を踏まえ、運営経費の効率化に努めつつ、所在国及び状況や必要性に応じてその周辺国において、関係者とのネットワーク構築、国際文化交流に関する情報収集等を通じて現地の事情及びニーズを把握し、在外公館の広報文化センターとの役割分担に関しては、2012 年 6 月の「広報文化外交の制度的あり方に関する有識者懇談会」の提言内容を十分考慮して、事務所の施設を効果的かつ効率的に活用して事業を実施するとともに、現地における効果の高い事業実施のために必要となる関係団体及び在外公館との緊密な協力、連携等を図る。また、外部リソースや現地職員の活用、海外事務所間の連携に努める。また、日本語教育講座の拡大など基金事業の積極的展開に当たり、必要な課題の整理、解決に努める。

海外事務所に設置されている図書館は、経費の増大を招かない形で、ウェブサイト等を通じた広報の強化や日本語講座受講者の利用を促進するなどして、平均利用者数の増加及び利用者の利便性向上に取り組む。

イ 京都支部の運営

京都支部は、中期目標に示された諸点を踏まえ、関西国際センターとも連携し、関西に

において関係者とのネットワーク構築を図り、効果的かつ効率的に事業を実施するとともに、引き続き業務運営の合理化に努める。

なお、大阪府や奈良県に滞在しているフェローに対する支援等については、当該フェローの受入機関所在地や居住地からの利便性に配慮しつつ、関西国際センターと連携して実施する。

ウ 国際文化交流のための施設の整備に対する援助等の事業

国際文化交流を目的とする施設の整備に対する援助、並びに国際文化交流のために用いられる物品の購入に関する援助及びこれらの物品の贈与を行う事業等については、特定事業を支援する目的でなされる寄附金を受け入れ、これを原資として当該特定事業に助成を行うことを通じ、民間資金の有効な活用を図り、日本及び海外で計画される国際文化交流活動を推進する。なお、寄附金の受け入れ、対象事業については基金に外部有識者からなる委員会を設け、適正な審査を行う。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 経費の効率化

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(2010年12月7日閣議決定)等を踏まえ、以下のような方法により、基金事業の規模及び質が低下しないよう十分配慮しつつ、業務の効率化を堅持することにより、中期目標の期間中、一般管理費及び運営費交付金を充当する業務経費の合計について、対前年度比1.35%以上の削減を行う(ただし、新規に追加される業務、拡充業務等は対象外)。また、人件費については次項に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。

- ・本部事務所の借料・敷金の見直しや国家公務員宿舎使用料の見直しを踏まえた宿舎使用料の改定により経費の削減を図る。
- ・契約の競争性を高めることにより経費の削減を図るとともに、市場化テストの取り組みを継続し、新規案件の導入を行うことで、更なる業務合理化、経費効率化を図る。
- ・事業参加者による適切な負担確保、共催機関との経費分担などにより基金負担経費の削減に努める。
- ・海外送金の取組依頼のオンライン化をさらに進めることにより海外送金手数料を削減し、一般管理費支出の削減を図る。

2 給与水準の適正化等

(1) 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与について検証した上で、その適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

職員の在勤手当については、購買力補償方式を反映した適切な水準管理を行なう。

(2) 総人件費については、政府の方針を踏まえつつ適切に対応していく。その際、アジア文化交流強化事業等、今後の基金に対する政策的要請に基づく新規事業・拡充事業の実施や在外における体制の強化に的確に対応できるよう、必要な人員体制を確保する。なお、当該経費についても効率化の対象とする。

3 柔軟かつ機動的な業務運営

法人の自律性及び法人の長の裁量等を活かし、柔軟かつ機動的な業務運営を行う。業務効率化努力を継続し、総人件費削減(上記の政策的要請に基づく新規事業・拡充事業への対応を除く)に資するような組織の再編及び人員配置の適正化を図る。なお、政策的要請に基づく業務運営についても、同様に効率的な組織・体制となるよう適正化を図る。

最適かつ合理的な人員配置については、日本語事業分野等の政策的要請に基づく重点分野への優先的な人員配置や在外における体制の強化に対応した人員配置など、その時々々の事業環境の変化や、それに応じた政策の動向を踏まえて適切かつ柔軟な対応を行う。

国際協力機構、日本貿易振興機構及び国際観光振興機構の海外事務所と事業の連携強化等を図るため、現地における事務所及び所員の法的地位等を保持することに留意し、事務所の共用化又は近接化を進める。

また、海外事務所が存在しない国・地域については、外交上の必要性に応じた事業展開に必要な海外事務所の設置や基金の役割強化の在り方について検討する。

4 契約の適正化の推進

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(2009年11月17日閣議決定)に基づく取組を着実に実施し、一層の競争性と透明性の確保に努め、契約の適正化を推進することにより、引き続き、随意契約の見直しの徹底と一者応札・応募の改善を通じた業務運営の一層の効率化を図る。

平成26年度においても、随意契約等見直し計画を踏まえつつ、引き続き、事前事後における自己点検に着実な実施、契約監視委員会による点検、一者応札・応募案件におけるアンケートの実施、調達にかかる手続きの標準化や実務指導を行う体制の整備等の諸方策を通じ、随意契約を「真にやむを得ないもの」に限定する。さらに、基金の事業内容を反映した随意契約類型に関する会計規程等の明確化について検討する。また、連続して一者応札になった案件に対する点検を強化し、一者応札・応募の縮減を図ることで、業務運営の一層の効率化を図る。

5 関係機関との連携確保等

国際交流をオール・ジャパンで促進する観点から、効果的かつ効率的に事業を実施するため、他省庁・他独立行政法人等関係機関との協力・連携の確保・強化を図る。また、国際業務型法人との連携については、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(2013年12月24日閣議決定)で定められた方針に従い、適切に対応する。特に、国際観光振興機構との事業の連携強化を図るため、両法人の本部事務所の共用化について検討を行い、2014年夏までに具体的な工程表を策定する。

さらに、事業の重複排除及び協力・連携の確保・強化を図り、国際的な交流促進の観点から効果的かつ効率的に事業を実施するため、国際広報強化連絡会議等の場を活用するとともに、外務省が設置した「広報文化外交の制度的あり方に関する有識者懇談会」の提言も活かし、環境の変化や、それに応じた政策の動向を踏まえつつ、事業の不断の見直しを行う。

6 内部統制の充実・強化等

- (1) 業務の特性や実施体制に応じた効果的な統制機能の在り方を検討し、内部統制の充実・強化を図る。また、リスク・マネジメント手法を中心とした内部監査の実施により、内部統制機能の有効性のモニタリングを行う。更に、コンプライアンス推進委員会を実施する等により、法令等の遵守及びコンプライアンスに係る取組みを推進する。
- (2) 外部有識者も含めた事業評価については、中期計画で定めた内容の実現状況や実施した事業の効果を中心にを行い、事業や事務の改善に繋げる。効果の観点から一部の事業プログラムの運営についてレビューを行うとともに、特に重要国向けの事業においては外部有識者の意見をとりいれつつ事業の対象層をより絞り込む等の試みを行って、PDCA サイクルの更なる充実を図る。
- (3) 管理する情報の安全性向上のため、「国民を守る情報セキュリティ戦略」を始めとする政府の情報セキュリティ戦略に沿って緊急度・重要度の高い部分から適切な対策を講じる。また、大規模震災等の災害に備えた事業継続計画(BCP)のための重要情報管理に着手する。

Ⅲ 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

別紙2のとおり

2 収支計画

別紙2のとおり

3 資金計画

別紙2のとおり

4 財務内容の改善に関する事項

自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、適切な財務内容の実現を図る。また、一層の透明性を確保する観点から、決算情報・セグメント情報の公表の充実等を図る。

- (1) 運用資金については、原則、安全性を最優先した上で有利な運用を行う。なお、日米センター

事業等支払が外国通貨で行われる事業については、安全性を確保しつつ、外貨建債券による運用も行い、必要な事業収入の確保を図るとともに、資金運用諮問委員会及び外務省独立行政法人評価委員会における点検や検討の結果を踏まえ、欠損金の発生を抑制し、法人財政を健全化するために必要な措置を講ずるものとする。

- (2) 事業活動一般に対する寄附金のみならず、個別の事業活動についても民間からの寄附金受け入れをより一層推進していく。
- (3) 経費の効率化を目的に、現地の事情等を勘案した上で、日本語能力試験受験料や各種催しにおける入場料等の受益者負担の適正化を、引き続き行う。加えて、他団体との共催、協賛、協力等を積極的に進め、外部リソースの活用を図る。
- (4) 業務の効率化を進める観点から、各事業年度において適切な効率化を見込んだ予算による運営に努める。また、基金の保有する資産については、詳細な資産情報の公表を引き続き行うとともに、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行うものとする。日本語国際センターや関西国際センターの宿泊施設について、引き続き適切な利用を図る。
- (5) 予算の執行状況を的確に把握した上で、業務を実施する。

5 短期借入金の限度額

短期借入金の計画なし

6 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

2012年に策定された「独立行政法人の宿舍の見直し計画」を踏まえ、平成25年度に策定した職員宿舍処分計画に基づき区分所有宿舍6戸の売却を行い、これにより生じた収入の額の範囲内で主務大臣が定める基準により算定した金額を国庫納付する。

7 前項に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画なし

8 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した時は、文化芸術交流事業の推進及び支援、海外日本語教育、学習の推進及び支援、海外日本研究・知的交流の促進、国際文化交流への理解及び参画の促進と支援等のために必要な事業経費に充てる。

IV その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項

1 人事に関する計画

上記目標の達成に向けて効果的かつ効率的な業務運営を行うための人材確保を着実に実施するとともに、職員の能力の更なる向上を図る。

2 施設・設備の整備・運営

業務の目的・内容に適切に対応するため長期的視野に立った施設・設備の整備を行い、効果的かつ効率的な運営に努める。平成 26 年度においても、引き続き、防災等の研修や各種活動の充実を通じて、良好な研修環境や機能の確保を図る。

平成26年度の施設・設備の整備に関する計画

(単位:百万円)

施設・設備の内容	財源	予定額
日本語国際センターの施設整備 (セキュリティシステム導入および 空調機更新)	施設整備費補助金等	165

計 165

(注)施設整備費補助金等の具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

3 基金法 14 条第 1 項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する事項

前期中期目標の期間の最終事業年度において、独立行政法人通則法第 44 条の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち外務大臣の承認を受けた金額について、やむを得ない事情により前期中期目標期間中に完了しなかった業務及び寄附金収入、運用収入を充てるべき業務等の財源に充てることとする。

以 上

地域	東アジア (韓国・中国については国別方針参照)
文化交流 芸術	1. 台湾については、台湾を含めた多国・地域間事業への支援、及び同事業を通じたネットワーク形成を目指す。 2. モンゴルについては、外務省・在外公館からの要請に応じ、事業の実施を検討する。
日本語	1. 台湾については、JF にほんごネットワーク中核メンバーを中心に支援を行う。 2. モンゴルについては、モンゴル日本センター日本語講座を継続運営するとともに、同国全体を視野に入れた日本語教育支援事業を強化する。
知的交流 日本研究・	1. 台湾については、日本研究機関に対する支援を継続するとともに、多国・地域間の枠組みを活用した事業への参加を促す。

国	韓国
文化交流 芸術交流	1. ネットワーク形成に資する専門家交流を実施するとともに、日韓国交正常化 50 周年に向けて、日韓を機軸とした現代美術の展覧会の実施に取り組む。 2. 日韓の芸術大学交流の促進等、若い世代のパートナーシップを育む事業を実施する。 3. 日韓の若手演劇人による共同制作事業を推進するため、日韓の若手演劇作品の相互紹介事業をソウルのみならず地方の劇場やフェスティバルとも連携して実施する。
日本語	1. 中等教育段階の日本語学習者の意欲を高める事業展開や中学校・高等学校関係者を対象とするアドボカシー活動等を強化する。 2. 各段階の教育現場活性化に資する教師研修の実施、学習者支援・学習奨励事業の拡充等を行う。
日本研究・知的交流	1. これまであまり日本との関わりがない韓国の若手知識人、NPO リーダー等の招へい等により、日本のカウンターパートと交流する機会を提供する。 2. 日本研究者の継続的育成のため、研究環境がまだ不安定な次世代の日本研究者(主に 30 代から 40 代前半)に対し、訪日機会の提供や研究費の助成など重点的に支援する。 3. 日中韓次世代リーダーフォーラム、日中韓文化交流フォーラム、アジア・リーダーシップ・フェロー・プログラム(ALFP)を活用し、多国間の枠組みの中で日中韓三国関係の安定・強化を図る。

国	中国
文化芸術交流	<ol style="list-style-type: none"> 1. ネットワーク形成に資する専門家交流を実施する。特に、今後の日中の共同制作事業の促進を見据え、日本で注目されている若手・中堅の演劇等芸術関係者の作品紹介やワークショップ等を通じ、人脈の形成を図る。 2. 「ふれあいの場」等の現地機関や専門家など基金の持つネットワーク及び SNS 等を活用し、若年層を主な対象に、北京、上海、その他の地方都市で事業を実施する。 3. 在外公館からの要請を踏まえ、地域特性やニーズに応じた事業を実施する。 4. 各地の「ふれあいの場」の活動を活性化させ、アニメ、マンガの影響が高い若年層を対象に、若年層の対日知的関心を喚起する事業を実施する。 5. 若い世代の相互理解促進と信頼形成のための派遣・招へい事業を行う。 6. 「ふれあいの場」の積極的な展開等を通じて、外部団体や担い手との情報共有や協力関係をひろげる。
日本語	<ol style="list-style-type: none"> 1. 中等教育段階については、アドボカシー活動(第二外国語用教材普及を含む)と教師養成を強化する。 2. 高等教育段階については、指導的役割を担う人材育成と、地方における教師研修・勉強会を強化する。
日本研究・知的交流	<ol style="list-style-type: none"> 1. 将来の中国社会で重要な役割を果たす可能性のある知識人の招聘等により知的対話の機会を拡充する。 2. 日本研究機関支援を継続すると共に、他地域と比較して対応が充分でなかった南方地域の機関への支援に留意する。 3. 北京日本学研究中心において、博士課程への重点化、同センター日本研究図書館の機能強化を図るとともに、巡回セミナー等、中国の日本研究全体に裨益する事業を実施する。 4. 日中韓次世代リーダーフォーラム、アジア・リーダーシップ・フェロー・プログラム(ALFP)などを活用し、両国関係の安定・強化を図る。

地域	東南アジア (インドネシア、タイ、フィリピン、ベトナム、マレーシアについては国別方針参照)
アジア文化交流強化事業	<ol style="list-style-type: none"> 1. 組織作り、制度設計等アジアセンター事業実施の基盤を整備する。 2. 『日本語パートナーズ』派遣、『アジア・ふれあいの場』設置・運営、「アジア市民交流」各事業を実施する。 3. 「アジア・ネットワーク形成支援」、「アジア・フェローシップ」各事業を実施する。 4. 「アジア・文化創造協働」事業を実施する。 5. ウェブサイトや SNS を通じ、交流・ネットワーク構築や情報・コンテンツ発信を実施する。 6. 事業の実施にあたっては当該各国における関係機関、特にシンガポールでは JCC との連携に十分に留意する。
文化交流芸術	<ol style="list-style-type: none"> 1. 現地のニーズや実情に即した事業を実施する。 2. シンガポールについては、JCC 及び他の文化機関との効果的な連携のあり方を検討しつつ、事業を実施する。
日本語	<ol style="list-style-type: none"> 1. シンガポールについては、JF にほんごネットワーク中核メンバーを中心に支援を行う。 2. ミャンマーについては、文化・スポーツ交流ミッションのフォローアップを行う。 3. 日本センター日本語講座を新規開設または継続運営するとともに、当該国全体を視野に入れた日本語教育支援事業を強化する。 4. 文科省の SEND 事業で採用された大学に対し、必要に応じて協力する。
知的交流・日本研究	<ol style="list-style-type: none"> 1. シンガポールについては、シンガポール国立大学への拠点機関支援を継続すると共に、東南アジア研究所等の現地機関に対する支援を行う。

国	インドネシア
強化事業 アジア文化交流	<ol style="list-style-type: none"> 1. 組織作り、制度設計等アジアセンター事業実施の基盤を整備する。 2. 『『日本語パートナーズ』派遣』、『『アジア・ふれあいの場』設置・運営』、『『アジア市民交流』各事業を実施する。 3. 『『アジア・ネットワーク形成支援』、『『アジア・フェローシップ』各事業を実施する。 4. 『『アジア・文化創造協働』事業を実施する。 5. ウェブサイトやSNSを通じ、交流・ネットワーク構築や情報・コンテンツ発信を実施する。 6. 事業の実施にあたっては、当該国における関係機関との連携に十分に留意する。
交流 文化芸術	<ol style="list-style-type: none"> 1. 2013年の日・ASEAN友好協力40周年のモメンタムを維持すべく、中期的事業方針に記された重点テーマを中心に、(在外事業を中心に)現地のニーズや実情に即した事業を実施する。
日本語	<ol style="list-style-type: none"> 1. 中等教育段階においては、教師研修や各地の日本語教師会への支援等を通じて教師全体のレベル向上を図るとともに、教授法・教材開発や調査・研究等を実施する。以上に関し、教育文化省(同省傘下組織含む)との包括的な覚書締結の可能性を探る。 2. 高等教育段階においては、安定した高校日本語教師輩出を可能にするために教員養成大学の教員の指導力及び研究能力の向上を図ると共に、中等教育との連携も強化する。 3. EPAに基づく看護師・介護福祉士候補者に対する日本語予備教育のため専門家派遣を継続する。
知的交流 日本研究・	<ol style="list-style-type: none"> 1. インドネシア日本研究学会への日本研究ネットワーク強化による支援、インドネシア大学院日本地域研究科への拠点機関支援を継続するとともに、インドネシア各地での展開を図りつつ、広大なインドネシアにおける日本研究ネットワークを支援する。

国	タイ
強化事業 アジア文化交流	<ol style="list-style-type: none"> 1. 組織作り、制度設計等アジアセンター事業実施の基盤を整備する。 2. 『『日本語パートナーズ』派遣』、『『アジア・ふれあいの場』設置・運営』、『『アジア市民交流』各事業を実施する。 3. 『『アジア・ネットワーク形成支援』、『『アジア・フェローシップ』各事業を実施する。 4. 『『アジア・文化創造協働』事業を実施する。 5. ウェブサイトやSNSを通じ、交流・ネットワーク構築や情報・コンテンツ発信を実施する。 6. 事業の実施にあたっては、当該国における関係機関との連携に十分に留意する。
交流 文化芸術	<ol style="list-style-type: none"> 1. 2013年の日・ASEAN友好協力40周年のモメンタムを維持すべく、中期的事業方針に記された重点テーマを中心に、(在外事業を中心に)現地のニーズや実情に即した事業を実施する。
日本語	<ol style="list-style-type: none"> 1. 中等教育段階においては、教材整備、ITやJFにほんごネットワークを活用して研修等を実施する。 2. JFにほんごネットワーク中核メンバーや専門家と協力し、地方でのセミナーを実施し、教師の資質向上とネットワーク活動を支援する。
知的交流 日本研究・	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地方の主要日本研究機関(大学)で実施する日本研究セミナー等において、学生を中心に、日本の現代文化、歴史、社会等バランスのとれた対日理解を促進する。 2. 日本研究については、タマサート大学、チュラロンコン大学への拠点機関支援を継続実施するとともに、チェンマイ大学での地方展開を図る。また、タイ国日本研究ネットワークを支援する。

国	フィリピン
強化事業 アジア文化交流	<ol style="list-style-type: none"> 1. 組織作り、制度設計等アジアセンター事業実施の基盤を整備する。 2. 『『日本語パートナーズ』派遣』、『『アジア・ふれあいの場』設置・運営』、『『アジア市民交流』各事業を実施する。 3. 『『アジア・ネットワーク形成支援』、『『アジア・フェロシップ』各事業を実施する。 4. 『『アジア・文化創造協働』事業を実施する。 5. ウェブサイトや SNS を通じ、交流・ネットワーク構築や情報・コンテンツ発信を実施する。 6. 事業の実施にあたっては、当該国における関係機関との連携に十分に留意する。
文化交流 文化芸術	<ol style="list-style-type: none"> 1. 2013 年の日・ASEAN 友好協力 40 周年のモメンタムを維持すべく、中期的事業方針に記された重点テーマを中心に、(在外事業を中心に)現地のニーズや実情に即した事業を実施する。
日本語	<ol style="list-style-type: none"> 1. 中等教育段階については、教師養成、アドボカシー活動等を実施する。 2. 高等教育機関日本語教師に対する研修や地方都市での教師研修の開催、地方教師のネットワーク活動支援を行う。 3. EPA に基づく看護師・介護福祉士候補者に対する日本語予備教育のため専門家派遣を継続する。
知的交流 日本研究・知	<ol style="list-style-type: none"> 1. 若者層の対日関心向上、次世代リーダーとなる専門家の対日理解深化を目指す。 2. フィリピン大学アジアセンター、アテネオ・デ・マニラ大学、デラ・サール大学への拠点機関支援を継続する。

国	ベトナム
強化事業 アジア文化交流	<ol style="list-style-type: none"> 1. 組織作り、制度設計等アジアセンター事業実施の基盤を整備する。 2. 『『日本語パートナーズ』派遣』、『『アジア・ふれあいの場』設置・運営』、『『アジア市民交流』各事業を実施する。 3. 『『アジア・ネットワーク形成支援』、『『アジア・フェロシップ』各事業を実施する。 4. 『『アジア・文化創造協働』事業を実施する。 5. ウェブサイトや SNS を通じ、交流・ネットワーク構築や情報・コンテンツ発信を実施する。 6. 事業の実施にあたっては、当該国における関係機関との連携に十分に留意する。
文化交流 文化芸術	<ol style="list-style-type: none"> 1. 2013 年の日・ASEAN 友好協力 40 周年および日越友好年のモメンタムを維持すべく、中期的事業方針に記された重点テーマを中心に、(在外事業を中心に)現地のニーズや実情に即した事業を実施する。
日本語	<ol style="list-style-type: none"> 1. 中等教育段階については、現地教育訓練省と協力しつつ、教師養成・教材整備や、中等教育で新規に日本語を導入した、あるいは導入を希望する学校への各種支援を実施、初等教育での導入支援も同時に行う。 2. 教師研修の実施、教師間ネットワーク形成の支援。 3. 日系企業進出が始まる開発重点地域での日本語教育機関支援を行う。
知的交流 日本研究・知	<ol style="list-style-type: none"> 1. ベトナム国家大学附属人文社会科学大学ハノイ校及びホーチミン校、ベトナム社会科学学院への拠点機関支援を継続する。

国	マレーシア
強化事業 アジア文化交流	<ol style="list-style-type: none"> 1. 組織作り、制度設計等アジアセンター事業実施の基盤を整備する。 2. 『日本語パートナーズ』派遣、『アジア・ふれあいの場』設置・運営、「アジア市民交流」各事業を実施する。 3. 「アジア・ネットワーク形成支援」、「アジア・フェロシップ」各事業を実施する。 4. 「アジア・文化創造協働」事業を実施する。 5. ウェブサイトやSNSを通じ、交流・ネットワーク構築や情報・コンテンツ発信を実施する。 6. 事業の実施にあたっては、当該国における関係機関との連携に十分に留意する。
文化交流 文化芸術	<ol style="list-style-type: none"> 1. 2013年の日・ASEAN友好協力40周年のモメンタムを維持すべく、中期的事業方針に記された重点テーマを中心に、(在外事業を中心に)現地のニーズや実情に即した事業を実施する。
日本語	<ol style="list-style-type: none"> 1. 中等教育段階支援については、教育省との協働によるシラバス・教材整備や、教師養成への支援を継続して行う。 2. AAJのマレーシア人日本語教師育成を継続して行う。
交流 知的 日本研	<ol style="list-style-type: none"> 1. マラヤ大学への拠点機関支援を継続する。

国	南アジア (インドについては国別方針を参照)
術文化交流 文化芸術	<ol style="list-style-type: none"> 1. 外務省・在外公館からの要請に応じ、効果的な文化芸術交流事業の実施を検討する。
日本語	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日系企業進出の多いインドを中心に、日本語事業を展開する。 2. ネパールについては、トリブバン大学における日本語学部設立の動きに留意して支援を検討する。
知的交流 日本研究・	<ol style="list-style-type: none"> 1. フェロシップ等を通じて知日派育成を図る。 2. スリランカの平和構築をテーマとする知的交流案件の継続実施を検討する。

国	インド
術文化交流 文化芸術	<ol style="list-style-type: none"> 1. 在外事業を中心に、現地のニーズや実情に即した事業を実施する。 2. 日印のネットワーク形成に資する専門家交流を実施する。 3. 地方展開を引き続き進める。
日本語	<ol style="list-style-type: none"> 1. 中等教育段階については、教師支援を中心に事業展開する。 2. 北インドのみならず、西インドと南インドの大学等への支援により、日本語人材の育成・確保にも努める。 3. 現地の指導的人材の発掘・育成・ネットワーク構築の為の支援を継続する。
知的交流 日本研究・	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日印の共通課題や国際的課題への取り組みを通じ専門家交流を促進する。 2. ネルー大学、デリー大学等への日本研究機関支援を行う。

地域	大洋州 (オーストラリアについては国別方針を参照)
術文化交流 文化芸	1. 外務省・在外公館の要請に応じて、日本文化紹介事業や巡回展を中心に、専門家の派遣事業等を実施する。
日本語	1. ニュージーランドについては、要請に応じて助成事業を検討するとともに、日本語専門家派遣を継続実施する。
知的交流 日本研究・	1. オークランド大学への機関支援を継続する。

国	オーストラリア
文化交流 文化芸	1. 在外事業を中心に、現地のニーズや実情に即した事業を実施する。 2. 日豪のネットワーク形成に資する専門家交流事業を実施する。 3. 日豪他の共同による大型現代美術展の2016年の実施に向けた企画準備に取り組む。
日本語	1. NALSSP後の日本語教育の課題を明確化した上で、今後の対応策を検討するとともに、「アジアの世紀における豪州」白書が発表されたことを踏まえて関係機関との協力体制を強化する。 2. 現地教育省に所属する日本語教育アドバイザーと連携し、各州との連絡・コンサルティング体制を強化する。
知的交流 日本研究・	1. 安全保障等のグローバルな課題を扱う知的交流事業を支援する。 2. 政治、経済、歴史等の分野で日本研究を強化しているオーストラリア国立大学に加え、人文学分野での日本研究有力機関たるシドニー大学を機関支援の対象とし、分野間でバランスのとれた日本研究の発展を支援する。 3. オーストラリア国立大学に対し、日本研究ネットワーク形成と人材育成のための支援を継続する。

地域	北米 (カナダ・米国については国別方針参照)
術文化交流 文化芸	—
日本語	—
知的交流 日本研究・	—

国	カナダ
文化芸術交流	<ol style="list-style-type: none"> 1. 在外公館や関係機関と連携し、在外事業により、地方都市も含むより広い地域での事業展開をめざす。 2. パフォーミング・アーツ・ジャパン(北米)に関する広報の重要性に留意しつつ各種助成事業を効果的に実施する。 3. 昨年度に引き続き、日米学芸員交流招へい事業において、カナダ人学芸員の参加も検討する。
日本語	<ol style="list-style-type: none"> 1. 西側諸州を中心として全国規模での日本語導入アドボカシー活動を強化する。 2. 中等教育機関日本語教師向け研修会等、各種助成、教師・学習者間のネットワーク作りの支援等を継続実施する。
知的交流 日本研究	<ol style="list-style-type: none"> 1. 北米日本研究調査の結果も踏まえ、フェローシップの他、ネットワーク強化支援プログラムを中心に支援する。 2. 博士論文執筆フェローを積極的に採用する。

国	米国
文化芸術交流	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日本美術紹介 5 ヵ年計画に基づき、米国の有力美術館で日本美術を紹介する企画展の準備を行なう。 2. カルコンの勧告に基づき、日米学芸員交流を継続実施する。また、日米学芸員交流で生まれたネットワークが米国における新たな日本美術紹介へとつながるよう、助成や調査事業により支援を行う。 3. パフォーミング・アーツ・ジャパン(北米)に関する広報の重要性を留意しつつ各種助成事業を効果的に実施する。
日本語	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教育予算削減や財政難の影響について調査、情報収集を行い、学習者数の維持・拡大に有効な事業を実施する。 2. 若手日本語教員派遣、JET 記念高校生訪日研修を継続実施する。 3. アドボカシー活動と教師養成を強化する。 4. JF にほんごネットワーク中核メンバーと共同でネットワーク強化、日本語教育活性化を支援する。全米日本語教育学会(AATJ)の運営基盤確立・強化を支援する。
日本研究・知的交流	<ol style="list-style-type: none"> 1. 北米日本研究調査の結果を踏まえ、米国日本研究諮問委員会(AAC)の意見も得つつ、機関支援をはじめとする日本研究支援の方向性を検討する。 2. 博士論文執筆フェローを始めとした若手研究者を積極的に支援する。 3. 有識者・研究者などの人材育成に資する研修型事業やグループ招へい事業、日米間の市民交流に資する事業などを実施・支援する。 4. ファクト・シート記載の「シンクタンク支援」事業を継続実施する。 5. 日米両国とアジア諸国との関係構築に留意しつつ、日本からの発信力強化を意図した知的対話や共同研究事業を実施・支援する。 6. KAKEHASHI プロジェクト(米国事業)を着実に実施する。

地域	中米及び南米 (メキシコ、ブラジルについては国別方針参照)
文化芸術交流	1. 2014年は「日・カリブ交流年 2014」にあたり、トリニダード・トバゴ、ジャマイカ、ハイチ等カリブ諸国向け日本文化紹介事業を実施する。 2. 2014年は「日・ボリビア外交関係樹立100周年」にあたり、ボリビア向けに本部主催／助成事業や基金海外拠点(サンパウロやマドリッド日本文化センター)の事業を効果的に組み合わせて日本文化紹介を行なう。 3. テレビ番組や映画 DVD 等を活用し、一度に多人数に働きかける事業を展開する。
日本語	1. 中米カリブ日本語教師会と連携し、日本語専門家が周辺国において巡回指導を行う。
知的交流・ 日本研究	1. 日本研究フェローシップや知的交流会議等の助成事業により、より幅広い層における対日理解を深め、日本に対する親近感を増進する。 2. 拠点所在地の専門家の活用による事業を実施する。

国	メキシコ
文化芸術交流	1. セルバンティエーノ芸術祭 2014 に日本が特別招待されるにあたり、本部主催／助成、在外事業を効果的に組み合わせて日本文化紹介を行なう。
日本語	1. メキシコ日本語教師会と連携し、日本語専門家が地方都市において巡回指導を行う。 2. JF 講座について過去 2 年のパイロット事業を評価し、安定的な運営が可能となるよう共催機関の見直しや講座運営方法の再検討を行う。
知的交流・ 日本研究	1. 拠点的機関に対し、継続的に支援を行う。 2. 幅広い分野(社会科学分野など)のフェローを積極的に採用する。 3. 在外事業を中心に、日本企業進出に伴う市民交流事業に対し支援を検討する。

国	ブラジル
文化芸術交流	1. サッカー・ワールドカップ開催の機会を捉え、主催事業や各種助成事業を効果的に実施する。 2. 在外公館や日系人との連携により、効率の良い事業展開を行う。 3. 映画・DVD 等、広い地域で展開可能なツールを活用して、日本文化紹介を行う。
日本語	1. 日本語専門家による中等教育段階の教材制作支援、教師及び教育関係者のネットワーク強化を支援する。
知的交流・ 日本研究	1. サンパウロ大学への機関支援のほか、幅広い分野のフェロー、博士論文執筆のためのフェローの採用を重視する。

地域	西欧 (イタリア、英国、スペイン、ドイツ、フランスについては国別方針参照)
文化芸術交流	1. 現地機関のイニシアティブによる事業に協力・支援し、幅広い層に日本文化への情報提供を行なう。 2. 周年事業や注目度の高い国際イベントの機会をとらえ、対象国においてインパクトのある事業を民間との協力も図りながら効率的に実施することによって、日本のイメージの一層の向上を図る。さらに、当該事業の域内巡回も積極的に検討する。
日本語	1. 「JF 日本語教育スタンダード」の活用推進に資する欧州日本語教師会 (AJE) の活動への支援を継続する。
知的交流・ 日本研究	1. 欧州評議会、ザルツブルグセミナー等との連携事業を実施する。 2. 欧州日本研究協会 (Eajs) 等の日本研究ネットワーク支援を行うとともに、欧州の日本研究の学会や機関と共同し、欧州の若手研究者養成のための事業を実施する。

国	イタリア
文化交流 芸術	1. 現地関係機関等とのネットワークを強化し、各種の日本文化紹介事業に協力・支援を行なう。 2. ヴェネツィア・ビエンナーレ建築展において、改修を済ませた日本館を会場に日本の近代建築 100 年の軌跡を紹介する。
日本語	1. 中等教育段階において、既に日本語が導入されている機関向けにはコース定着のための支援を、日本語が導入されていない機関向けには日本語導入のためにアドボカシー活動、ノウハウ提供、コース開設運営に関する支援を行う。
知的交流・ 日本研究	1. 若手研究者育成も視野に、ヴェネツィア大学への拠点機関支援を継続する。また、ミラノ大学への支援が終了することに伴い、次年度以降に向けて新たな拠点或いは支援策を検討する。 2. 知的交流に関しては、日本研究の拠点機関を中心に展開の糸口を探る。

国	英国
文化交流 芸術	1. 現地主導型の優れた事業や民間とも連携・支援して、各地において多様な文化事業を実施する。 2. 将来の事業実施を念頭に、情報交流を通じたネットワークの一層の拡充を図る。
日本語	1. 2014年9月からのイングランドの公立初等教育機関での外国語教育義務化を踏まえた事業を実施し、初等教育機関の日本語導入の促進を図る。 2. 中等教育機関向けには、上記 1. の導入事業を積極的に実施するとともに、中等教育終了時統一試験 (GCSE)、大学入試資格試験 (GCE) にも対応した日本語教育支援を行う。
知的交流・ 日本研究	1. 実績のある機関への支援を継続しつつ、新興の機関にも目を配る。 2. 英国日本研究協会等の日本研究者のネットワーク化事業を支援する。 3. 日英を中心に据えつつもアジア等更なる地域的広がりをもった知的交流事業を検討する。

国	スペイン
文化交流 文化芸術	<ol style="list-style-type: none"> 1. 現地機関とも連携して、日本スペイン交流 400 周年の機会に、ポップカルチャーと日本の伝統工芸をつなぐユニークな展示会を始めとする様々な事業を実施する。 2. マドリード、バルセロナのみならず、地方での事業実施にも努める。
日本語	<ol style="list-style-type: none"> 1. 現地研修会、巡回指導、小規模助成事業等により日本語教師会への支援を強化する。 2. 中等教育段階の第二外国語としての導入に向けて、文化日本語講座などにおいて中高生向け講座を行い、日本語授業実施のためのインセンティブ強化に努める。
知的交流 日本研究・	<ol style="list-style-type: none"> 1. バルセロナ自治大学への支援を継続する。 2. カサ・アジア等とも連携し、二国間あるいは日欧のマルチの枠組みでの知的交流事業を検討する。

国	ドイツ
文化交流 文化芸術	<ol style="list-style-type: none"> 1. 現地主導型の優れた事業や民間とも連携して、旧東独地域も含む各地において多様な文化事業を実施する。 2. 文化事業の実施においては、現地機関との共催、当該事業のドイツ及び地域担当国巡回等を通じて効率的な事業展開を図る。
日本語	<ol style="list-style-type: none"> 1. 現職教員・教員候補者の日本語教授能力向上と、中等教育段階における日本語教育導入の働きかけを行う。 2. 日本語教員養成課程開設後も助言や協力を行うとともに、同課程と中等教育機関とのネットワーク化を目的とした事業を実施する。 3. 旧東ドイツ地域における教師研修会実施や、中等教育教員のネットワークへの支援など、教師ネットワークへの支援を強化する。
知的交流 日本研究・	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日本研究の拠点となる諸機関に対し、ニーズに応じた支援を行なう。 2. 日本研究人材の育成のため、若手及び教授資格取得を目指す中堅の研究者を中心に支援する。 3. ベルリン日独センターを始めとする大学・研究機関等との連携事業を引き続き進める。

国	フランス
文化交流 文化芸術交流	<ol style="list-style-type: none"> 1. ポップカルチャーと日本の伝統工芸をつなぐユニークな展覧会を実施し、若者層をターゲットに日本文化全般への関心と理解の一層の浸透を図る。 2. 総合文化施設としてのパリ日本文化会館の特性を活かし、展覧会、公演、レクチャーやデモンストレーション等を織り交ぜながら、多様な日本の文化情報の発信を図る。 3. パリで随一の動員力を誇る美術機関との連携の下、インパクトのある日本美術展を実施する。
日本語	<ol style="list-style-type: none"> 1. 中等教育・高等教育機関の教師を対象に、日本語教師雇用状況の改善を視野に入れて、教師養成事業を実施する。 2. JF 講座を拡充する。 3. 『まるごと』教材を採用する機関拡大のための情報提供及び教師養成を行う。 4. 日本語学習を通じた日本理解・相互理解事業を、地方都市においても展開する。
知的交流 日本研究・	<ol style="list-style-type: none"> 1. 実績のあるフランス国立東洋言語文化大学(INALCO)やパリ第7大学等に対し、ニーズに応じた支援を行う。 2. 社会科学分野での日本研究に対して支援する。 3. フランスの知的関心に合わせた課題を設定し、積極的に知的交流事業を企画・実施する。

地域	東欧 (ハンガリー、ロシアについては国別方針参照)
文化芸術交流	1. 「V4+日本」交流年の機会を活用したインパクトのある文化芸術交流事業を実施する。 2. 巡回展とそれにとまなう講師派遣やワークショップ、在外事業などの各種プログラムを活用する。 3. 現地機関とも連携して、幅広い層に日本文化を紹介し、基礎的な対日理解の促進を図るとともに、事業実施に資するネットワークを拡充する。 4. ブダペスト日本文化センターを中心に、東欧域内の機動的連携により、広域的かつきめの細かい事業展開を図る。
日本語	1. 中央アジア等の各日本センターの日本語講座を継続運営するとともに、各所在国におけるその他の日本語教育支援事業についても強化を図る。 2. ブダペスト日本文化センターを中心に、東欧地域における日本語教育支援及びネットワーク支援を強化する。
知的交流・ 日本研究	1. 域内各国の日本関連機関ならびに日本関連コースの実態を把握する。 2. 域内主要国に適切なパートナー機関を選定し、日本研究巡回セミナー等を企画・実施する。

国	ハンガリー
文化芸術交流	1. 「V4+日本」交流年の機会を活用したインパクトのある文化芸術交流事業を実施して、日本のイメージの向上を図る。 2. 巡回展とそれにとまなう講師派遣やワークショップ、在外事業などを織り交ぜて実施し、関心層の拡大を図る。
日本語	1. 教材『できる』の広報・普及に努めるとともに、教師研修を通じた日本語教育の質的向上、日本語教師のネットワーク活動や日本語教育促進に資する事業を実施する
知的交流・ 日本研究	1. 若手研究者の活動を勧奨し、日本研究会議等を通じて、次世代の人材育成を支援する。 2. 一般市民や日本研究が比較的進んでいる大学・研究機関に対して、日本への知的関心を惹起させるような日本研究セミナー等の事業を実施する。

国	ロシア
文化芸術交流	1. 日露武道交流年の機会を活用し、関連分野を中心に効果的な事業を実施する。 2. モスクワ及び極東地域において、在外公館や現地機関等と協力して巡回展や関連イベントを実施する。 3. モスクワやサンクトペテルブルグなどの集客力がある現地の文化機関との連携を深め、事業実施の際の協力関係の強化を図る。
日本語	1. 初等・中等教育段階における教師育成・教材整備への支援を中心に事業を展開する。 2. 極東・シベリア地域の日本語専門家派遣(ノボシビルスク、ハバロフスク、サハリン)の要否を検討するとともに、同地域の日本語教育の維持・発展を支援する。 3. 日露青年交流センターが実施する日本語教師派遣事業への協力を継続する(派遣前研修の受託及び派遣教師へのアドバイス)。
知的交流・ 日本研究	1. 日本研究者協会への支援は継続しつつも、有望な諸大学向けに長期的視点に立った支援を検討する。 2. 若手研究者育成のため、グループ招聘等の訪日の機会を提供する。

地域	中東及び北アフリカ (エジプトについては、国別方針参照)
文化芸術交流	1. テレビ番組紹介事業、巡回展とそれにもなう講師派遣やワークショップ、在外事業などの各種プログラムを活用して、基礎的な対日理解の底上げを図る(2015年の日・サウジアラビア外交関係樹立60周年の機会を捉え、若年層を対象としたポップカルチャーの事業の実施等)。 2. 情報交流を通して、今後の交流促進に向けた基盤整備を行う。
日本語	1. サウジアラビアを含む湾岸諸国、トルコを中心に高等教育における日本語教育の支援に注力する。 2. 中東日本語教育セミナーの実施等、カイロ日本文化センターの日本語専門家による中東地域支援を強化する。
知的交流 ・ 日本研究	1. グループ招聘事業等を通じて、若手リーダーに訪日の機会を提供する。 2. イスラエル、イラン、トルコ、イラクなどの日本研究を支援するため、客員講師の派遣や会議への助成等を実施する。

国	エジプト
文化芸術交流	1. 政情不安により停滞を余儀なくされた前年度の状況を踏まえ、文化交流事業の再構築を図る。 2. 講師派遣やワークショップ、在外事業などの各種プログラムを活用しながら、日本文化をわかりやすく紹介する。
日本語	1. アインシャムス大学における現地教員を中心とした体制への移行を支援する。
知的交流 ・ 日本研究	1. アインシャムス大学へは適切な形での支援を継続、カイロ大学日本語日本文学科にはニーズに応じて、プロジェクト・ベースで支援する。 2. カイロ大学政治経済学部等、社会科学系で影響力のある学部には、レクチャーやフェローシップ等の支援を行なう。

地域	アフリカ
文化芸術交流	1. 前年度に日本とアフリカで行なわれた TICAD V 関連文化事業に続く取り組みとして、在外公館との連携により、テレビ番組紹介事業や講師派遣、ワークショップ等の各種プログラムを活用して、基礎的な対日理解の底上げを図る。
日本語	1. ケニアを優先国の一つとして、日本語専門家派遣を継続する。 2. 南アフリカにおける日本語能力試験の新規実施に取り組む。
知的交流 ・ 日本研究	1. 日本への関心が域内でも高い国に対し、日本研究巡回セミナー等の派遣事業を実施する。

1 予算

平成26年度予算

(単位:百万円)

区別	金額	変更額	改計画額
収入			
運営費交付金	12,441	3,035	15,476
施設整備費補助金		165	165
運用収入	1,197		1,197
寄附金収入	306		306
受託収入	21		21
その他収入	1,203		1,203
計	15,168	3,200	18,369
支出			
業務経費	17,490		20,525
うち文化芸術交流事業費	1,629	3,035	4,664
海外日本語事業費	4,960		4,960
海外日本研究・知的交流事業費	3,264		3,264
調査研究・情報提供等事業費	464		464
アジア文化交流強化事業費	2,866		2,866
その他事業費	4,306		4,306
施設整備費		165	165
一般管理費	2,301		2,301
うち人件費	1,644		1,644
物件費	657		657
計	19,790	3,200	22,991

〔人件費の見積〕

年度中の総人件費見込み 1,876百万円

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、休職者給与及び派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

〔退職給付債務財源の考え方〕

退職一時金、年金債務及び厚生年金基金の積立不足解消のための財源は、運営費交付金によって措置す

〔変更理由〕

運営費交付金収入及び業務経費については、平成26年度補正予算(第1号)により「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」(平成26年12月27日)の一環として放送コンテンツ等海外展開支援のための予算が措置されたことによる増。施設整備費補助金及び施設整備費については、平成26年度補正予算(第1号)により「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」(平成26年12月27日)の一環として国内施設・設備の安全対策の強化等を図るための施設整備のための予算が措置されたことによる増。

(注) 四捨五入による端数処理により、合計が一致しないことがある。

2 収支計画

平成26年度収支計画

(単位:百万円)

区別	金額	変更額	改計画額
費用の部	19,773		22,808
経常費用	19,771		22,806
文化芸術交流事業費	1,861	3,035	4,896
海外日本語事業費	5,285		5,285
海外日本研究・知的交流事業費	3,469		3,469
調査研究・情報提供等事業費	548		548
アジア文化交流強化事業費	2,866		2,866
その他事業費	4,356		4,356
一般管理費	1,169		1,169
うち人件費	512		512
物件費	657		657
減価償却費	217		217
財務費用	1		1
臨時損失	1		1
収益の部	19,527		22,562
運営費交付金収益	12,225	3,035	15,260
運用収益	1,195		1,195
受託収入	1,506		1,506
補助金等収益	2,866		2,866
寄付金収益	330		330
その他収益	1,203		1,203
資産見返運営費交付金戻入	199		199
財務収益	1		1
臨時利益	1		1
純損失	▲ 246		▲ 246
総損失	▲ 246		▲ 246

(注) 四捨五入による端数処理により、合計が一致しないことがある。

3 資金計画

平成26年度資金計画

(単位:百万円)

区別	金額	変更額	改計画額
資金支出			
業務活動による支出	19,554		22,589
運営費交付金事業	9,399	3,035	12,434
アジア文化交流強化事業費補助金事業	2,866		2,866
運用益等事業	4,178		4,178
一般管理費	3,110		3,110
うち人件費	2,453		2,453
物件費	657		657
投資活動による支出	21,081		21,246
有価証券の取得	4,044		4,044
定期預金の預入	16,800		16,800
有形固定資産の取得	237	165	402
財務活動による支出	63		63
リース債務の返済	12		12
国庫納付	51		51
次期への繰越金	7,038		7,038
計	47,736		50,936
資金収入			
業務活動による収入	15,168		18,203
運営費交付金収入	12,441	3,035	15,476
運用収入	1,197		1,197
受託収入	21		21
寄附金収入	306		306
その他収入	1,203		1,203
投資活動による収入	23,995		24,160
有価証券の償還	23,940		23,940
有価固定資産の売却	55		55
施設整備費補助金収入		165	165
財務活動による収入	0		0
前期からの繰越金	8,573		8,573
計	47,736		50,936

(注)業務活動による支出において、施設整備費補助金の計上に伴い、「国庫補助金事業」を「アジア文化交流強化事業費補助金事業」に変更している。

(注)四捨五入による端数処理により、合計が一致しないことがある。